

公 告 第 1 0 0 号
令和 8 年 8 月 2 1 日

支出負担行為担当官
防衛装備庁長官官房会計官付
経理室長 中村 恵一

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成 3 1 年 4 月 1 日）を熟知の上、参加されたい。

- 1 入札方式
- 2 入札に付する事項
- 一般競争入札

件名	規格	数量	納地	納期	摘要
覗き見防止フィルター	内訳明細書のとおり	内訳明細書のとおり	防衛装備庁	令和 8 年 1 1 月 3 0 日	

- 説明会
- な し
- 3 入 札
- (1) 日 時 令和 8 年 9 月 2 8 日（月） 1 3 時 3 0 分
- (2) 場 所 防衛装備庁入札室（会計官）（D 棟 3 F）
- 4 参加資格
- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の A、B、C 又は D 等級のいずれかに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。また、上記の等級にかかわらず、防衛省所管契約事務取扱細則第 1 8 条第 4 項各号のいずれかに該当する者であること。なお、要件に該当する者で入札に参加しようとする者については、令和 8 年 9 月 1 4 日（月） 1 8 時 0 0 分までに当該要件を証する書類等を提出すること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官から又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者（以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- 5 入札方法
- 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 0 0 / 1 1 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金
- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- 7 入札の無効
- (1) 4 の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- (2) 入札者等が誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。
- 8 契約書作成の必要の有無
- 有
- 9 契約をしようとする基本契約条項等
- 物品売買契約条項
- 談合等の不正行為に関する特約条項
- 暴力団排除に関する特約条項

10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

(1) 電子調達システムの利用

本件は、政府電子調達（G E P S）を利用する案件である。なお、電子調達システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。

《電子入札による入札書受領期間》

公告日から令和8年9月25日（金）18時00分まで（行政機関の休日を除く）。

また、電子調達システムにより難しい者は紙方式に代えるものとする。この場合、令和8年9月24日（木）18時00分まで（行政機関の休日を除く）に下記問い合わせ先に「紙入札方式参加・紙契約書締結 申出書」を提出すること。郵便による入札を希望する場合は、別紙を参照すること。

なお、開札結果が再入札の場合、電子調達システムの再入札通知書により、前回開札日時から概ね30分以内とした再入札の受付締切時間を示すため、確認すること。その他注意事項については、入札及び契約心得 4.9 項を参照すること。

(2) 端数処理

入札書に記載された金額の110／100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

(3) 提出資料

ア 防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の前日まで（行政機関の休日を除く）に提出するものとする。

イ 同等品にて入札に参加する場合は、内訳明細書記載の調達要求元に照会のうえ、令和8年9月11日（金）18時00分まで（行政機関の休日を除く）に調達要求元の確認を受けた同等品確認書を契約係まで提出すること。

(4)

落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、適用する契約条項に加え、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

(5) 仕様書入手先

メールアドレス：keirishitsu.keiyaku@atla.dss.mod.go.jp

メール件名：公告第〇〇号 仕様書送信依頼

メール本文：公告に記載されている件名

添付ファイル：防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書の写し

(6) 本書記載事項については会計官付経理室契約係に照会のこと

〒162-8870 東京都新宿区市谷本村町5-1 D棟
防衛装備庁長官官房会計官付経理室契約係

TEL 03-3268-3111 （内線）35863

内訳明細書

番号	品名		数量	単位	単価 (税抜)	金額	備考
1	覗き見防止フィルター	エレコムEFWPFX238W9 光興業 LN9-238IO 又同等以上のもの（他社製品を含む） Dell P2425H用23.8インチに適用するものとし、以下の寸法とする。 ・幅527mm×高さ296mm	1,540	枚			納入数量内訳については、別表のとおり。

この内訳明細書に記載したカタログ製品名は製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

納入数量内訳

各部署ごとに物品を仕訳け、納入すること。なお、納品書は各部署毎に作成すること。

番号	部署名	数量	単位	備考
1	監察監査・評価官	10	枚	庁費
2	装備政策課	120	枚	庁費
3	装備保全管理課	100	枚	庁費
4	装備技術官（陸）	15	枚	庁費
5	装備技術官(海)	25	枚	庁費
6	調達企画課	120	枚	庁費
7	原価管理官	60	枚	庁費
8	需品調達官	105	枚	庁費
9	電子音響調達官付	87	枚	庁費
10	航空機調達官（本課）	42	枚	庁費
11	輸入調達官	18	枚	庁費
12	会計官	150	枚	庁費
13	武器調達官	34	枚	庁費
14	装備開発官（陸）	60	枚	研究費
15	装備開発官（艦船）	74	枚	研究費
16	装備開発官（航空）	65	枚	研究費
17	事業計画官	60	枚	研究費
18	事業監理官 （誘導武器・統合装備）	36	枚	研究費
19	事業監理官（宇宙・地上）	28	枚	研究費
20	事業監理官(艦船)	42	枚	研究費
21	事業監理官（航空機）	50	枚	研究費
22	事業監理官（次期戦）	130	枚	研究費
23	技術戦略課	65	枚	研究費
24	技術計画官	12	枚	研究費
25	技術振興官	32	枚	研究費

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)」の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁 長官官房会計官付 支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

- ① 入札書
- ② 紙入札方式参加・紙契約書締結 申出書

3 封筒について

- ① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。
- ② 前項②及び封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみとし、再入札には参加できないものとする。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

6 その他

- ① 郵送先は次のとおりとする。

〒162-8870

東京都新宿区市谷本村町5-1 D棟

防衛装備庁 長官官房会計官付 支出負担行為担当官 宛

「入札書在中」

《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は任意

※ 貴社名も明記してください。

